

2024年度 勤務負担軽減計画

東京歯科大学市川総合病院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、次の項目について取組みを行っております。

勤務に関する目標値					
	医師	看護師	コメディカル	事務職	労務職
時間外労働(月平均)	27時間	14時間	10時間	20時間	3時間
当直回数(月平均)	1.7回		1.6回		
有給休暇取得率	38.0%	70.0%	94.0%	75.0%	90.0%
育児休業取得率	申請者については基本的に認める				
介護休業の取得	申請者については基本的に認める				

医療従事者の勤務負担軽減計画	
1	救急外来看護師によるトリアージ実施、診療援助医師の活用、外来看護師による予診の実施により、外来診療時間の短縮に取り組んでいます。
2	地域の他の保険医療機関、介護従事者との連携を強化し、効率の良い紹介・逆紹介を行うよう取り組んでいます。
3	初診の選定療養費を維持、基本的に紹介患者を受け入れる姿勢、逆紹介の推進など、外来の縮小の取組みに取り組んでいます。
4	院内保育所を設置し、職員の利用促進を図るとともに、保育時間延長などに取り組んでいます。
5	医師事務作業補助者の配置により、病院勤務医の事務的作業の負担軽減を図っています。
6	医師労働時間短縮計画に則り、長時間労働の削減を進めています。また、当直援助医師を活用し当直の負担軽減を図っています。
7	看護補助者の配置により看護職員の負担軽減に取り組んでいます。
8	介護福祉士を病棟に配置し、看護職員の勤務負担軽減に取り組んでいます。
9	特定行為研修修了看護師を配置し、医師の勤務負担軽減を図るよう取り組んでいます。
10	院内助産又は助産師外来により、医師の勤務負担軽減を図るよう取り組んでいます。

勤務医(医師)の勤務負担軽減計画	
1	初診時は、看護師が予診実施するなど医師の勤務負担軽減に取り組んでいます。
2	入院の説明は、患者支援センター看護師が行い医師の勤務負担軽減を図っています。
3	服薬指導は、病棟に担当薬剤師を配置し、医師の勤務負担軽減を図っています。
4	静脈採血および静脈注射は、「看護職員の静脈注射実施に関する指針」に沿った「基礎コース」「応用コース」を終了した看護職員が実施し、医師の勤務負担軽減を図っています。
5	経管栄養チューブ挿入は、看護師育成プログラム研修を実施し、認定を受けた看護師が実施ことにより、医師の勤務負担軽減を図っています。
6	気管カニューレの交換（長期呼吸療法に係るもの）の実施状況を検証し、看護師へタスクシフトすることで医師の勤務負担軽減を図るよう取り組んでいます。
7	日常的に行われている検査の手順と説明は、医師事務作業補助者が所定の文書により患者さんに説明し、同意を得ることで医師の勤務負担軽減を図っています。
8	医師の当直は、バランス良く日程を配分し、過度の勤務とならないよう配慮しています。
9	医師の勤務は、勤務間インターバル9時間を守るよう取り組んでいます。
10	手術予定日前の当直は、事前に手術予定を確認して当直を割り振らないよう取り組んでいます。
11	当直の翌日は、半日で帰宅するよう指導しています。
12	当直勤務の状況を踏まえて、必要であれば交替制勤務を検討することとしています。
13	複数主治医制は、一部の診療科で運用を開始しています。今後、複数主治医制に適した診療科の運用を拡大して行く予定です。
14	短時間正規雇用医師制度の導入は、必要性があれば検討することとしています。
15	医師事務作業補助者の増員を図り、医師の補助業務の拡大を検討してまいります。

看護師の勤務負担軽減計画

- 1 看護師は、勤務計画表作成時に勤務間インターバル11時間以上を確保するよう配慮しています。また、時間外勤務の命令にあたっては勤務間インターバルを考慮しています。
- 2 看護師は勤務計画表作成時に、連続して行う夜勤の数が2回以上となっていないことを確認しています。
- 3 夜勤後は暦日の休日が確保が図られるよう勤務計画作成時に確認しています。
- 4 看護ニーズや看護職員の希望に応じて、早出や遅出、夜勤専従等を導入し、柔軟な勤務体制をとっています。
- 5 日々の病棟の業務量やスタッフの欠員状況に合わせ、柔軟に看護師の応援体制がとれるよう責任者を置いています。また、休日・夜間についても責任者を配置し、柔軟に看護師の応援体制がとれるようしています。
- 6 介護福祉士を病棟に配置し、看護職員の勤務負担軽減に取り組んでいます。
- 7 看護業務の一部をメッセージャー委託業務に含めて看護職員の勤務負担軽減を図ることを検討しています。
- 8 看護職員の勤務負担軽減を図るためベッドメイクの完全業者委託化を検討しています。
- 9 薬剤に関する看護業務の軽減を図るため、薬剤師との業務分担を明確にし、看護職員の勤務負担軽減に取り組んでいます。
- 10 精神看護専門看護師を配置し、メンタル不調などがある看護職員の支援およびメンタルヘルスに関する教育を行っています。
- 11 看護補助者の配置数を増やし、可能なものは看護師から看護補助者へ業務を委譲することを検討しています。
- 12 院内保育所を設置し、職員の利用促進を図るとともに、保育時間延長などに取り組んでいます。
- 13 育児休業や短時間勤務制度についての情報提供および共有を図り、制度活用を促進しています。
- 14 ICT, AI, IoT等の活用による看護職員の業務負担軽減を推し進めています。
特に通信機能付バイタルサイン測定機器の使用の推進、また、患者さんがスマートフォンを利用して患者説明を半自動で記録するシステムを稼働を目指しています。